

会員各位

熊本市託麻商工会  
会長 松村賢治  
(公印省略)

### 令和8年度従業員表彰について

このことにつきまして、熊本県商工会連合会より従業員の表彰について推薦依頼がありましたので、貴事業所の従業員で下記推薦基準に該当される場合は、2月5日(木)までに熊本市託麻商工会(380-0014)へご連絡をいただければと存じます。

なお、従業員表彰の推薦に必要な記入用紙につきましては、該当事業所へ別途FAXにて送付いたしますので併せてお願い申し上げます。

#### 記

- 1 表彰日等 令和8年度熊本市託麻商工会通常総会において表彰する。  
※令和8年春頃を予定
- 2 推薦の基準日 令和8年1月1日現在
- 3 表彰の種類及び基準

表彰の種類	推 薦 基 準
若年労働者表彰	商工会員の事業所に勤務する25歳未満かつ1年以上勤続する従業員であって、勤務態度等、他の模範となる者で、これまで同表彰を受けたことがない従業員とする。
特別功労者表彰	商工会員の事業所に勤務する従業員で、発明、工夫、災害防止等及び生産性の向上及び会社発展のために特に貢献したと認められる従業員とする。
永年勤続者表彰	商工会員の同じ事業所に20年以上勤務している者、又は20年以上勤務していた従業員で勤務態度等他の模範となる者で、これまで同表彰を受けたことがない従業員とする。

※法人役員は対象外とする。

※同年度での同一人に係る重複申請は、原則不可とする。